

令和 7 年 龜岡市議会定例会 12 月 議会

提 案 理 由 説 明 書

(そ の 2)

令和 7 年 12 月 22 日

議員各位には、連日慎重に御審議をいただきまして、誠に感謝にたえない次第でございます。

それでは、ここに追加提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

第21号議案の令和7年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）は、9億3,280万円を追加し、予算総額を529億6,120万円とするものでございます。

その内容は、国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」を最大限活用し、国の動きと連携し、期を逸することなく、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援を実施するものでございます。

まず、民生費におきまして、子育て世帯を力強く支援し、子ども達の健やかな成長を応援するため、子ども一人当たり2万円を支援する経費として、物価高対応子育て応援手当支給経費に2億8,700万円を計上しております。

次に、衛生費におきましては、一般家庭及び事業所を対象に水道基本料金の4箇月分を免除するため水道事業会計繰出金に1億5,300万円を計上しております。なお、事業費全額を繰越明許費とし、事業期間確保の関係上、令和8年度へわたり事業を実施しようとするものでございます。

次に、商工費におきましては、市民生活を支援し、地域経済を後押し

するために、市民一人当たり 500 円のクーポンを配布する、第 8 弹
かめおか応援クーポン事業に要する経費として、商工業振興対策経費に
4 億 9,280 万円を計上しております。なお、事業費全額を繰越明許
費とし、事業期間確保の関係上、令和 8 年度へわたり事業を実施しよう
とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれの御審議をいただく過程におきまして
御説明申し上げることといたしております。

これらの財源につきましては、全額を国庫支出金の特定財源にて措置
しております。

第 22 号議案の水道事業会計補正予算（第 2 号）は、水道基本料金の
免除に要するシステム改修費などにつきまして、238 万円を追加する
ものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ、慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろ
しくお願い申し上げます。